

平成29年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第1号)

平成29年6月5日(月)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第28号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第29号 平成29年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 5 議案第30号 平成29年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 6 請願第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書
- 日程第 7 請願第 2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書
- 日程第 8 発委第 4号 小布施町議会委員会条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村雅代君 | 2番 | 福島浩洋君 |
| 3番 | 富岡信男君 | 4番 | 小西和実君 |
| 5番 | 川上健一君 | 6番 | 山岸裕始君 |
| 7番 | 小林茂君 | 8番 | 小林一広君 |
| 9番 | 小淵晃君 | 10番 | 渡辺建次君 |
| 11番 | 関谷明生君 | 12番 | 大島孝司君 |

13番 小林正子君

14番 関悦子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
総務課長補佐	中條明則君	企画政策課長	西原周二君
健康福祉課長	三輪茂君	健康福祉課長補佐	林かおる君
産業振興課長	竹内節夫君	産業振興課長補佐	富岡広記君
建設水道課長	畔上敏春君	教育次長	池田清人君
監査委員	畔上洋君		

事務局職員出席者

議会事務局長 山崎博雄 書記 小松文子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日6月5日は休会の日ですが、議事の都合により平成29年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、6月会議と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせをします。本議会は10月末までクールビズにより上着、ネクタイを着用しないことを許可いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成29年小布施町議会6月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の春先の低温傾向により、リンゴは生育が平年に比較し7日ほどおこなれているとされておりましたが、5月以降の気温の上昇により、ほぼ平年並みに回復をしていると伺っております。遅霜による被害もなく、他の作物同様、今のところは順調な生育環境にありこのまま豊かな実りの秋を迎えられることを願うものであります。

本年度のきょうまでの主な事業の取り組み状況と、今後の予定について申し上げます。

まず、重点施策である総合戦略、定住促進、農業振興について申し上げます。

小布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策を推進するために申請していただきました地方創生推進交付金の交付決定を受け、起業家誘致と体験型サテライトオフィスの整備を進めます。この事業は、サテライトオフィスのハード整備にとどまらず、起業家の誘致と

誘致後の地域の活性化がもたらす有効な土地利用の提案も含めた一体的な事業構築を考えており、東京大学先端科学技術センターとの共同研究とも連携させてまいります。

この事業を一緒に行っていただく企画提案事業者の募集を現在行っており、7月には決定、事業実施してまいります。

移住定住の推進は、町外から移り住んでいただく若い皆さんに対する補助金を、平成28年度末で終了といたしました。約3年間に56世帯の皆さんにご活用をいただきました。実際に移住定住された皆さんからのご意見を参考に、今後、空き家を有効利用した移住定住、家財道具等の処分を対象とした補助制度として、今年度新しく整備をいたしました。

今回の制度は、町内の転居にも活用でき、今後増えていくことが予想される空き家対策に特化させた制度としております。加えて、町外から小布施町にお勤めに来ていただいている方が小布施町に住んでいただく場合に、2万円を上限とした家賃補助をさせていただき制度も創設をいたしました。

これら制度を、移住定住をお考えの皆さんや建築事業関係の皆さん、町内事業所の皆さんにもお知らせをし、一層の移住定住が進むように努めてまいります。

新たな創業に意欲を持って取り組む人材の育成を図るため、起業に必要な知識を学ぶ「起業セミナー」を6月10日より開催いたします。5月27日には、移住を見据えた方も含め、ご自身の夢を形にするための講座をプレセミナーとして開催をいたしました。参加者総数は13名で、町内から6名、県内から4名、県外からも3名の皆さんにご参加をいただきました。

今後、今回ご参加いただいた皆さんも含め、具体的な起業プラン作成に向けた講座として実施をいたしてまいります。また、起業に必要な店舗等の情報収集に関しましても把握に努め、マッチング作業を通じ実際に町内での起業を創出してまいります。

昨年度に引き続き、慶応SDM・小布施町ソーシャルデザインセンターの取り組みとして慶応大学の社会人学生が中心となり、「デザインプロジェクト」を行います。

昨年、提案をいただき実施した「星空小学校」は、小布施町出身で、世界で活躍されている方々が先生となり、ご自身の体験から小布施町のお子さんが持つ夢や希望を実現させていく体験型講座でありました。本年のデザインプロジェクトは、若い皆さんに小布施町が住みたい町、住み続けたい町と思っていただけるよう、町が持つ資源から新しい価値をもたらすような具体的な解決策を提案していただき取り組みを始めております。慶応大学との連携では、今後も地方からイノベーションを起こすような取り組みを実施してまいります。

基幹産業であります町農業が抱える課題を洗い出し、さらに総合産業として今後進めるた

めに求められる方策を明確にすることを目的に、農業を軸とした町産業の今後の姿を描く懇談会の開催を予定しております。農業を初め、全ての産業に携わる皆さんの生の声をお伺いし、農・商・工・サービス業等それぞれの産業が今後、有機的に連携することも視野に入れて、これからの農業施策をまとめる予定であります。まずは、既存の課題について洗い出すため、農家の皆さんを中心に既存経営に係る聞き取り作業等を進めてまいります。

5月20日から21日にかけて、小布施健交ツーリズムとして墨田区民の皆さんを対象に交流事業を実施いたしました。ことしは、町内でオープンガーデンに取り組まれる皆さんのご協力をいただき、交流花壇づくりやオープンガーデンめぐりなど、花を通じた交流を行い、ご参加いただいた皆さんに大変ご好評をいただいております。また、2日目には春のさわやか健康ウォークにもご参加をいただきました。人と人との交流の輪をより広げていくためにも、花や農業を介した一層魅力ある内容としてまいります。

5月下旬まで、花づくりボランティアの皆さんのご協力をいただき、小布施駅前から町中心部にかけてハンギングバスケットを設置しました。町を訪れた多くの皆さんに「花の町小布施」を感じていただけたものと思っております。

福祉、健康づくり、生活環境について申し上げます。

4月17日から受け付けをしております臨時福祉給付金は、該当すると見込まれる約1,700人の皆さんに申請書をお送りしております。4月30日までに申請を受け付けました802人の皆さんには、お一人1万5,000円の振り込みをさせていただきました。

5月31日現在の受付数は1,212人ですが、今後7月21日まで受け付けを行い、順次お支払いをしてまいります。また、申請忘れがないよう広報などで引き続きご案内をしてまいります。

5月21日に、パワーウォーキング考案者のガウダーさんにご来町をいただき、総合公園を拠点に町民の皆さんや墨田区民の皆さんなど134人にご参加いただく中、「春のさわやか健康ウォーク」を開催いたしました。正しく歩くということはもちろんですが、今回は特に、歩く前のウォーミングアップや終わった後のクールダウンを重点的に行っていただきました。前日の20日には、小布施中学校陸上部の皆さんにも同様のご指導をしていただきました。

当日、ご協力をいただきました保健福祉委員、町体育協会、スポーツ推進委員、スポーツクラブおぶせ、新生病院の皆さんに感謝を申し上げますとともに、今後もさまざまな機会をつくって、町民の皆さんの健康づくりに努めてまいります。また、議員からもご指摘をいた

だいておりましたウオーキングの距離表示であります。小布施橋付近を起点に南と北へ桜堤沿いに表示板を設置をいたしましたので、ウオーキングの目安にご活用いただければと思います。

環境美化運動を、2,022人の町民の皆さんにご参加をいただき、5月28日に行いました。施設の草取りや側溝の掃除、道路の白線引きやカーブミラーの清掃などを行っていただき、きれいな環境づくり、地域づくりにつなげていただきました。改めて、ご参加をいただいた皆さんに御礼を申し上げます。

次に、教育、文化について申し上げます。

本年度より、グローバル化に対応した教育をさらに推進するため、幼保、小・中学校を通じた英語力向上を推進する外国人英語教師の配置に加え、平成32年度からの小学校の英語授業本格実施に向け、新たに英語教育推進員を採用して指導体制の強化に努めております。基礎学力の定着や学力向上のための強化学習支援員の配置を、小学校で1名、中学校では数学、英語科で2名を引き続き配置しております。

また、発達障害の早期発見、早期支援を進めるため、一人一人の特別な支援を必要とする幼児、児童・生徒に対して関係部署、機関と連携したサポート強化を図ります。昨年引き続き、臨床発達心理士、臨床心理士、療育コーディネーター等専門職による子ども子育て支援連携会議、発達支援教室パステルの開催などの充実に努め、障がいがあっても社会で自立していただけるようご支援をまいります。

幼保小中一貫教育事業では、2年目を迎えるコミュニティースクールの運営とともに、きめ細かな地域の特性を生かした特色ある一貫教育を進め、学習のつまずき解消や学習意欲の向上を図る学力向上支援事業や学習塾と連携した学習支援セミナーを行ってまいります。本年も、子育て支援の充実にに向けた取り組みを積極的に実施してまいります。

本年で5年目を迎えるHLAB小布施サマースクールが、町内外の高校生を対象に8月14日から20日までの6泊7日の日程で開催されます。このセミナーでは、個性あふれる日米の大学生や各界で活躍される著名人との交流が図られ、全国から集まった同世代の高校生とともに、みずからの将来を主体的に選択することを目的に学びます。

本年も、小布施在住の高校生枠を設け、募集をしております。より多くの町内高校生の皆さんにご参加いただきたいと思います。また、小布施町の中学生を対象にしたHLABの中学生版である中学生グローバル合宿も2泊3日の日程で計画をしております。これは、感受性の豊かな中学時代に国境や年齢を越えて多様な人々と交流することで、英会話の実践

とコミュニケーション力を高めていただき、英語を通じて言語や文化に対する興味や関心を持っていただくことを目的に開催いたします。こちら、大勢の中学生の皆さんの参加をいただきたいと思っております。

5月25日から大英博物館で「北斎一大波の彼方へ展」が開催されるなど、本年度は世界的に葛飾北斎が注目されております。小布施町では、170年前の北斎、鴻山先生の交流が生んだ現在に至るまでの町の繁栄を改めて見直し、町民の皆さんとともに再認識をする事業の展開や情報発信を積極的に進めてまいります。北斎に関連したイベント等への協力のほか、北斎館で開催の「日本とイギリス展」、また、今春リニューアルした高井鴻山記念館で開催される「北斎と鴻山展」などの特別展を初め、町内の主な美術館の優待券を全戸に配布しております。ご家族でご利用いただきたいと思っております。

人権政策、教育の推進につきましては、毎年開催されております部落解放・人権政策確立要求須高地区大会が、6月21日に小布施中学校の鳳凰アリーナにて開催されます。議員各位初め、大勢の町民の皆さんのご参加をお願いしたいと存じます。

平成28年度会計は、5月31日をもって閉鎖をいたしました。一般会計の決算見込み額は、歳入51億3,000万円、歳出48億5,000万円であります。歳入のうち臨時財政対策債は、地方交付税の確定状況や実質収支、町債残高の推移などから、予算額に対して5割強ほどを発行いたしました。歳入歳出差引額の2億8,000万円余が平成29年度へ繰り越しとなる見込みで、繰越事業のため翌年度へ繰り越すべき財源800万円を差し引いた実質収支額は2億7,000万円余となる見込みであります。このうち1億3,700万円を財政調整基金へ積み立てていく予定にしております。

次に、本日提案させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提案させていただきました議案は、一部改正条例1件、平成29年度一般会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算の計3件であります。

最初に、条例案について概略をご説明いたします。小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、子ども・子育て支援給付の対象となる町外の教育・保育施設が入園の申し込みの際に行う支給認定証による需給資格等の確認を任意とし、同様の内容を記載した通知書で確認できるよう事務手続を軽減するものであります。

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ4,837万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を47億8,464万8,000円とするものであります。歳入の主なものは、公園施設長寿命化対策支援

事業交付金1,000万円、地方創生推進交付金50万円等国庫補助金1,057万5,000円を増額させていただきます。県補助金では、地域自殺対策強化事業補助金87万7,000円、ブドウ用の冷蔵庫のリース料に係る補助金1,447万8,000円等を見込みました。また、公園施設長寿命化対策支援事業に係る公園整備事業債900万円を計上をいたしました。

歳出の主なものは、総合公園や逢瀬公園等の遊具更新工事に2,110万6,000円、官学協働事業主任研究員の報酬に315万円、町民ギャラリー用途変更改修工事に165万3,000円、まちの未来づくりプロジェクト事業委託に100万円、上町自治会の神輿等の修繕事業補助に250万円、自殺対策計画の策定、支援体制構築のため87万7,000円、北信総合病院再構築事業負担金に70万4,000円、大腸がん個別検診委託料に56万4,000円、空き店舗活用事業補助金160万円等を計上をいたしました。

小布施町介護保険特別会計補正予算は、28万8,000円を追加し、補正後の額を10億962万6,000円とするものであります。利用者からの使用料1万6,000円と一般会計からの繰入金27万2,000円を財源に、いきいきサロン委託料28万8,000円を計上しております。

よろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。なお、6月議会最終日に人事案件の追加提出を予定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

請願の受理について報告いたします。

平成29年5月25日付で連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和君ほか1名から、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書及び国の責任による35人学級推進と、

教育予算の増額を求める請願書2件の提出がありました。

請願書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1番 中 村 雅 代 議員

2番 福 島 浩 洋 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小淵議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小淵 晃君登壇〕

○議会運営委員長（小淵 晃君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

6月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討した結果、本日から6月16日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告申し上げます。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日から6月16日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第3、議案第28号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第28号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第4、議案第29号 平成29年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第29号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第29号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第5、議案第30号 平成29年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第30号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第30号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第6、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から、請願の朗読をさせます。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第7、請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員から、請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第2号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎発委第4号の上程、説明、採決

○議長（関 悦子君） 日程第8、発委第4号 小布施町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議会運営委員長から、提案理由の説明を求めます。

小渕議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小渕 晃君登壇〕

○議会運営委員長（小渕 晃君） 発委第4号。小布施町議会議長、関 悦子様。議会運営委員長、小渕 晃。

小布施町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由は、議会運営の円滑のため、議会広報常任委員長を新たに加えることから、議会運営委員会の定数を5名から6名に改正するものです。

○議長（関 悦子君） 以上で、発委第4号の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は質疑、討論を省略しまして、直ちに採決に入りたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略しまして、直ちに採決に入ります。

本案を、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時47分